

まほろば秦野通信

平成31年3月29日

タイトル	栃窪地区の移動支援に関する協定を締結
When (いつ)	3月28日(木曜日) 協定書締結 4月1日(月曜日) 事業開始 4月3日(水曜日) 午後2時半～ 事業報告・意見交換会
Where (どこで)	【事業開始】 栃窪会館 【事業報告・意見交換会】 市役所本庁舎3階 市長応接室
Who (だれが)	社会福祉法人輝星会、栃窪自治会、秦野市の三者による協定
What (なにを)	社会福祉法人輝星会が、同法人の施設と渋沢駅を往復する送迎バス(施設職員や利用者家族等を送迎)に栃窪地区の住民を乗せ、外出支援を行うものです。 本事業は法人が「地域における公益的な取組」として実施するものですが、秦野市と地域が協力して取り組む事業であるため、三者で協定書を締結するものです。
How (どのように)	「特別養護老人ホーム湖」及び「老人保健施設みかん」から渋沢駅まで、法人所有車両(ワゴン車)を使って午前9時45分から午後4時まで送迎バスを1時間1本運行。その途中に通る栃窪地区において、栃窪会館と地区内駐車場で地域住民の乗降を可能とするものです。
Why (なぜ)	事業を安全で効果的に且つ継続的に取り組むため、三者による協定を締結するものです。
How much (予算)	運行にかかる費用は社会福祉法人輝星会が負担します。利用料は無料です。
過去の実績	社会福祉法人による高齢者への買物支援については、社会福祉法人浄泉会による栃窪地区買物支援事業がありますが、既存の送迎バスを利用した移動支援は本事業が初めてです。
今後の取り組み	高齢者の移動支援の一つの方法として、他の地域においても地域に合わせた支援を検討していきます。
問い合わせ	高齢介護課在宅高齢者支援担当 担当:木下 電話0463(82)7394